

福島県後期高齢者医療広域連合告示第24号

福島県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例（平成19年福島県後期高齢者医療広域連合条例第19号）第40条の規定に基づき、平成24年度における条例の運用状況を次のとおり公表する。

平成25年7月1日

福島県後期高齢者医療広域連合長 瀬戸孝則

1 個人情報取扱事務の届出状況 (単位：件)

実施機関	件数	開始	変更	廃止
広域連合長	9	0	0	0
選挙管理委員会	3	0	0	0
監査委員	3	0	0	0
議会	4	0	0	0
合計	19	0	0	0

2 個人情報開示請求等の処理状況

(1) 個人情報開示請求の処理状況

実施機関	請求件数	処理状況				取下げ	不服申立て
		全部開示	一部開示	部分開示	不開示		
広域連合長	5	5	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0
合計	5	5	0	0	0	0	0

(2) 個人情報訂正請求の処理状況 該当なし

(3) 個人情報利用停止請求の処理状況 該当なし